小山市児童センター
ご案内

♬　児童センターってどんなところ？　♬

　児童センターは健全な遊びを通して、子ども達の情操を豊かにする、健康を増進することを目的とする施設です。

小さな自慢が山ほどあります

小山市役所　保育課
学童保育係

(指定管理者)
特定非営利活動法人 アデット

センター案内

小山市城北児童センター

〒323-0022　小山市駅東通り3丁目25-2
☎　０２８５－２４－０６２９

♪主な遊具♪

【　室　内　】
①ホール：フラフープ・跳び箱
・クライミングロープ・つり輪
②集会室：エアホッケー・卓球台・玩具
③図書室：　本・まんが
【　屋　外　】
：ジャングルジム　ブランコ
　すべり台　うんてい　ターザンロープ

小山市駅南児童センター

〒323-0822　小山市駅南２丁目11-5
☎　０２８５－２７－０５９４

♪主な遊具♪

【　室　内　】
①ホール　：つり輪、バスケットゴール、
　ドッヂボール用スペース、　マット
②集会室：エアホッケー・卓球台
③図書室　：本・まんが、将棋や囲碁など
　テーブルゲーム、ブロック、玩具など
【　屋　外　】
：ジャングルジム、ブランコ、すべり台、
　うんてい

♪センター利用案内（２館共通）

〇利用時間
火曜日から日曜日
午前　9:30～12:00（※11:50から片付け開始）
午後 13:00～18:00（※17:45から片付け開始）

〇休館日
年末年始（12月29日～1月3日）
月曜日、祝祭日、5月6日

※「こどもの日」（５月５日）は開館しています。

※　月曜日が祝祭日に当たる場合は、その翌日も休館となります。（例：4/1が月曜かつ祝祭日の場合、4/1と4/2が休館になります。）

〇利用対象
0歳から小学校6年生までのお子様、その保護者
※　小学生未満の幼児は、保護者の付添が必要です。
※　小学生は一人でもご利用できます。

〇利用方法
入館の際、受付で入館票を記入した後、自由に遊ぶことができます。 利用料は、無料です。
※　初めて利用される場合は、事前にセンターまで詳細をお問い合わせください。

☆　利用上の注意　☆

〇　ホールは事故防止・安全確保のために、小学生優先時間帯と未就学児とその保護者優先時間帯がそれぞれございます。
〇　センターの備品や、おもちゃや本は皆さんで使うものなので大切に使い、ルールや順番、職員の指示を守って使用するようご協力ください。
〇　利用したおもちゃや本は遊び終わったら必ずお片付けするようにお願いします。
〇　初めて利用される場合は、事前に児童センターへご確認ください。

団体で児童センターを利用する場合

団体でも、児童の健全育成を目的とした活動を行う場合であれば、児童センターを利用することができます。
その場合、事前に申請書を提出し、許可を受ける必要があるため、あらかじめ児童センターにお問い合わせください。

放課後、児童センターを定期的に利用する場合

小学生で、児童センターに学校から直接、定期的に来館する場合は、作成いただく書類等ございますので、必ず保護者の方からセンターへその旨をご連絡ください。

お昼（12:00～13:00）の時間について

※お昼（12:00～13:00）の時間は職員の休憩時間となっておりますので、各センター館内で遊んだりすることはできませんが、小学生及び小学生未満の幼児とその保護者につきましては、決まった場所で昼食をとることができます。
なお、昼食をとる時間はお昼（12:00～13:00）の時間のみとし、お弁当以外の持込みはできません。また、室内に食べこぼし等がないよう、必ず室内用レジャーシートを持参し、食後の片づけ、ごみの持ち帰りを行っていただきますようお願いいたします。
上記を守れない場合、昼食の利用をご遠慮いただくことがございますのでご留意ください。詳しくは、各センターへお問い合わせください。

小山市役所　保育課
令和７(2025)年２月１日作成

担当部署
小山市役所保育課 学童保育係

電話　0285-22-9638
FAX　0285-22-9670
メール　d-hoiku@city.oyama.tochigi.jp